

総務省と地方公共団体の幹部懇談会 議事概要 公表用(第1日 第2回)

平成20年6月20日(金) 15:00~16:00

参加都道府県：茨城・栃木・群馬・千葉・東京・神奈川・香川・大分

① 地方公共団体の重点事項について

- ：一般行政職員の削減、給与カットも実施。しかし行革にも限界がある。地方交付税を元に戻すべき。
- ：従業員数を分割基準とする法人事業税は、従業員が減少する中で実態にあわない。固定資産も加味すべき。
- ：学校施設の耐震化を進めるためにも、小中学校の統合を進めている。そのための財政支援が必要。
- ：道路特定財源の暫定税率が失効した一ヶ月間の減収分の補填を確実に。未だ道路整備の執行を停止している。
- ：後期高齢者医療制度の創設に伴い、各県独自の助成制度について厚労省から個別助言があったが内容にばらつきがある。全国一律の助言をすべき。
- ：子供の医療費の助成はほとんどの都道府県で行っているので、交付税算入すべき。
- ：新法で地方公共団体の事務が増える場合には、きちっとした財源措置が必要だ。
- ：県内企業の殆どは中小企業。道路整備が大規模産業の誘致に欠かせない。
- ：介護関係の人材難が深刻。介護福祉士を養成する学校も大きく定員割れしている。やはりもっと報酬面での処遇改善が必要だ。
- ：2016年東京オリンピック招致には、国の財政保証が極めて重要。
- ：義務的経費、とりわけ介護・医療関係費が増大している。財政支援が必要。
- ：地方財政計画の予見可能性を高めるべき。

○：小規模集落は災害時の対応や鳥獣害対策など課題が多い。過疎法は平成 22 年に失効するが、新過疎法により小規模集落を支援すべき。

② フリーターキング

★介護の人材確保

○：介護は安くてきついという意識が浸透している。仕事に誇りをもってもらうことが大切だ。最大の問題は給料が安すぎることに。もう少し給料を払えるよう、財政支援が必要。

★オリンピック招致

○：東京が 1 位との報道がなされてから、急速に認知度が高まった。オリンピック招致の最大の懸念が解消されつつある。招致レースに確実に勝つには、国の財政保障が必要不可欠。

★小中学校統合

○：大都市でも学校の小規模化が進んでいる。一方、教師を増やせとの要求があるが、小中学校の統合で教師を増やさなくても対応できるし、一般行政職員を削減していることとバランスがとれない。

○：都市部では統合を進めやすいが、過疎地では小学校がコミュニティと一体化している。

○：耐震化が必要となってきたが、小規模の学校を全て耐震化するのは財政の負担が重い。一方、過疎地では配慮が必要。

○：統合で節約した資金をすべて行革に充てるではなかなか納得されない。一部は、教育にも使う制度設計が必要だ。

★小規模な集落

○：小規模集落でも移転したくないという人がほとんど。逆に人の受入れについても、溶け込んでくれるなら来た方がいいというスタンスだ。なかなか小規模集落対策は難しい。